

令和5年 第13回総務経済常任委員会会議録

令和5年 9月 8日 議員控室

○事 件

所管課報告事項

- (1) サーモン養殖試験事業（4サイクル目）の結果について（産業課）
- (2) エゾアワビ養殖試験事業について（産業課）
- (3) 旧すまいる熊石建物及び旧熊石高校公宅取得に伴う関係条例等の整備について（地域振興課・住民サービス課）
- (4) 旧すまいる熊石建物取得における次年度開設に向けた建物改修実施設計について（地域振興課・住民サービス課）
- (5) 八雲町における民間事業者による風力発電事業の検討状況について（商工観光労政課）

協議事項

- (1) 議会報告会の総括における総務経済常任委員会の担当事項について
- (2) 新幹線建設工事勉強会を終えて
- (3) 野田生バス事故を受けた交通安全の取り組みについて

○出席委員（8名）

| | | | |
|-----|--------|------|--------|
| 委員長 | 安藤辰行君 | 副委員長 | 牧野仁君 |
| | 横田喜世志君 | | 大久保建一君 |
| | 関口正博君 | | 宮本雅晴君 |
| | 倉地清子君 | | 三澤公雄君 |

○欠席委員（0名）

○出席委員外議員（5名）

| | | | |
|----|--------|-----|-------|
| 議長 | 千葉隆君 | 副議長 | 黒島竹満君 |
| | 赤井睦美君 | | 佐藤智子君 |
| | 能登谷正人君 | | |

○出席説明員（12名）

| | | | |
|------------|-------|-----------|--------|
| 産業課長 | 吉田一久君 | 水産技術主幹 | 田畑司男君 |
| サーモン推進室長 | 田村敏哉君 | サーモン推進室次長 | 多田玲央奈君 |
| 水産課長 | 田村春夫君 | 水産課長補佐 | 藤原悟史君 |
| 地域振興課長 | 野口義人君 | 地域振興課長補佐 | 佐々木直樹君 |
| 住民サービス課長 | 北川正敏君 | 商工観光労政課長 | 井口貴光君 |
| 商工観光労政課長補佐 | 南川隆雄君 | 労政係長 | 渡辺直樹君 |

○出席事務局職員

| | | | |
|------|------|-------|-------|
| 事務局長 | 三澤聡君 | 事務局次長 | 成田真介君 |
|------|------|-------|-------|

◎ 開会・委員長挨拶

- 委員長（安藤辰行君） それでは、これより委員会を始めたいと思います。
挨拶は割愛させていただきます。

◎ 所管課報告事項

【産業課職員入室】

- 委員長（安藤辰行君） 早速報告事項に入りたいと思います。
それでは一番目のサーモン養殖試験事業の結果について、それで終わったあとに二番目も産業課の担当ですので、続けてよろしく願いいたします。
- 産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。
- 委員長（安藤辰行君） 産業課長。
- 産業課長（吉田一久君） それでは、まず一点目のサーモン養殖試験事業の4サイクル目の結果ということでご報告させていただきます。資料は一枚目となります。
試験結果の概要といたしまして、先日、水揚げ後の生残率等の報告については、以前の常任委員会でもご報告させていただきました。この水揚げをもとにして、販売等の実績がまとまりましたので、追加でご報告したいと思います。
販売については、水揚げ 7,266 尾のうち 7,100 尾を販売いたしまして、販売した総重量が 1 万 9,761.5 kg となります。販売総額については、2,201 万 1,196 円、平均単価は 1,114 円となっております。販売先等については、資料裏面の下段のほうにございまして、主な販売先として長谷川水産、王子サーモン、丸水札幌中央水産、また水揚げ初日の日には町民販売ということで熊石地域でも販売してございます。その他地元飲食店、その他販売ということでこちら合計して 7,100 尾、2,201 万 1,000 円という結果になってございます。
またこの 4 サイクル目の試験事業に要した町の補助金については裏面の表の上になります。4 サイクル目、これは令和 4 年 11 月から令和 5 年 5 月までの試験ということで、年度は令和 4 年度と令和 5 年度にまたがっていますが、20m の円形生簀 1 基整備のほか種苗購入費等、合計いたしまして 4 サイクル目に補助した町の補助金については 3,360 万 8 千円の結果になっています。
以上、サーモン養殖試験事業 4 サイクル目の結果については、雑ばくな説明でございしますが、以上でございします。
- 委員長（安藤辰行君） 今報告をいただきましたけれども、これに質問ございませんか。
- 委員（大久保建一君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 大久保委員。
- 委員（大久保建一君） ごめんなさい、単純なことですが、売り上げが 2,201 万ですが、これってどこに行くんでしたっけ。金額が大きいので餌やっている人の給料だけではないよね。
- 産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。
- 委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） 今年度の売り上げ2,200万のうち、おおよそ900万がこちらのサーモンの養殖の育成に関して、毎日餌やりをした主なメンバー3名いますが、それらの人件費として600万円ほどの支出になってございますし、また養殖に際して生簀の設置、これらの改定への固定、または生簀網の整備、また馴致後の生簀入れ、その他、育成期間中のいろいろな管理、または水揚げ等でいろいろ人件費等嵩んでいて、それでだいたい150万円程度、その他この2千何百万販売しておりますが、漁協への販売手数料等も含めておおよそ950万ほどかかっております。残りが若干、今、半分程度残っていますが、これ5サイクル目の際の種苗購入費、それと餌代、これまで町費で補助していましたが、これは自立に向けた取り組みの中で5サイクル目の養殖にあたっては種苗代と餌代は部会で負担していただくという取り決めで行っていますので、そちらに回る予定となっております。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 小さい話ですが、売れてなかった166尾はどこに行ったの。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） こちらのほうは7,266尾のうち1.5kg以上のものがおおよそ販売に回りまして、1.5kg未満、若干1.5kg未満でも長谷川水産で500円で引き取ってもらったものもありますが、おおよそこの差については奇形や販売に適さなかったもの、あと一部出荷の際のサンプルということで間引いたものも含まれていて、その差だとお考えいただければと思います。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保建一君） 3年続けてやって、いろいろ工夫しながらやってると思いますが、専門用語で食味、味の違いとかって、たとえば1年目のほうが良かったとか、3年目はそうでもなかったとか、脂が多かったとか、そういう分析というか反省とか、そういうのはどう感じていますか。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） 食味の分析につきましては具体的に、たとえば科学的に支出やそういったものを年度ごとに比較したものはございません。過去に1、2年目については、試食会というかたちで何度か開催して、その際には食味の評価としてはアンケートで取りまとめたところでございますので、そういった今の食味の部分については今後の検討課題だと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） 長谷川さんと王子サーモンのほかは丸水さんの引き取りということですが、市場に出す場合に丸水さんがいっぺんに買うということになってるんですけど。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君）　今回ですね、丸水さんにも前回も出しましたが、部会のほうで直接、丸水さんに、今年については200尾、選んで200尾箱詰めして出荷したということで、特段丸水さんに優先的に売るとかとはなっていないかと思います。一応、長谷川水産、王子サーモン、丸水、あと町民販売等の販売については部会、あるいは漁協さんのほうでいろいろ取り決めていただいで販売していただいた状況でございますので、よろしくお願いいたします。

○委員（関口正博君）　はい。

○委員長（安藤辰行君）　関口さん。

○委員（関口正博君）　あとこれ店頭販売されている様子というか、一尾平均1,114円ですか、これが様々に加工されて店頭に並ぶんでしょうが、この現状の二海サーモンの評価というんですかね、末端の価格というか、それってどのようになっているかの資料はありますか。

○産業課長（吉田一久君）　委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君）　産業課長。

○産業課長（吉田一久君）　こちらのほうにその他販売の部分で実は檜山振興局の独自事業で、檜山の育てる漁業チャレンジプロジェクトという事業で、このサーモンも実は取り上げていただきまして、早い段階で函館のコープだったかな、そういったところにも卸して販売PRしたところがございます。その際の値段はグラム398円、サーモン養殖試験を始めたときには確かグラム180円から200円くらいだったと思いますが、そういった値段で売られていて、実際それより高いノルウェーのサーモン、これ490円くらいで売られていて、チリ産が若干低い340円くらいの状況でした。決して398円は安い値段ではないながらも、まだ上を目指そうと思えば目指せる余力もあるのかなと思っております。

○委員長（安藤辰行君）　ほかにありませんか。

ないようですので、次のエゾアワビのほうよろしくお願いいたします。

○産業課長（吉田一久君）　委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君）　産業課長。

○産業課長（吉田一久君）　それでは資料二枚目になります。エゾアワビ養殖試験事業についての経過報告となっておりますが、今年度こちらの資料にございますとおり、アワビの成長比較試験といいますか、東北で選抜育種されまして、大変成長の早いエゾアワビ、こちらを導入してこれまで使っていた栽培公社さんのアワビと成長比較試験を予定してございましたが、今年度種苗の導入にあたって、下段にございますが、この使う種苗について、特定の疾病といいますか、大変アワビにとっては心配される筋萎縮症、キセノハリオチス感染症、フランシセラ症、こちらのほうの疾病を他の海域から入れるわけにもいかないので、事前に検査しましたところ、こちらにございますとおり、5月下旬に検査機関から筋萎縮症の感染の疑いのあるものがあると、これは引き続き確定診断に向けて継続して検査していかなければならないということで引き続き検査しまして、6月に入って検査機関から筋萎縮症の感染を確認したという報告を受けたところでございます。

この内容については、やはり元来こちらにない病気でしたので、導入するにあたっては、このアワビ養殖部会とも協議を重ねまして、そういった結果、要は無菌であるような種苗を入れられるという確証があるのであれば、この事業については継続してやっていくこととし

ておりましたが、種苗生産会社ともやり取りした中でも、なかなか筋萎縮症、水平感染、水から感染する恐れもありますし、また垂直感染、親から感染している場合もありますし、場合によっては東北のほうの海から感染している可能性もあるということもありまして、やはりこういった危険を排除するということが今の段階では確認取れないという状況もございまして、現実の話として今年の試験については、この種苗生産会社のほうで何らかの対応をきちんと取らない限り難しいのかなという状況になっております。

従いまして、今年度の養殖試験については一旦見合わせたいということで、部会とも協議がりまして、そのご報告ということですので、よろしくお願いいいたします。

○委員長（安藤辰行君） 今報告いただきましたが、これについて質問はありませんか。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） 養殖の場合、さまざまな病気だとかの危険性があるのは十分認識しますが、それに対する対応、ワクチンだとかいろいろあるかと思いますが、有効なそういうワクチンを打つだとかということは今の段階では考えないということですか。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） この筋萎縮症の対応ですが、これについては有効なワクチンは現実ございません。なので種苗を生産する段階で、たとえば海水を滅菌、使用する海水については滅菌する、あるいは飼育環境において滅菌海水を使用するというので、こういった筋萎縮症に感染していない無菌の種苗生産は可能であるということの文献もございまして、そういった対応しかないのかなと。薬で対処できるものではないということもございまして、よろしくお願いいいたします。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） 熊石の種苗センターにおいて、アワビの。そういうノウハウや技術は持ち合わせてない、全て研究機関に送ってその結果を見てというかたちでしかないという。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） これらの病気については、アワビ由来の病気ですが、これまで熊石の生産の現場において発生したということもないので、こういった対策を取ればいいのかというのは、はっきりノウハウは持ち得ていないと。それでこの筋萎縮症というのも最近になってPCRとかの検査でわかるということでしたので、実際のところ、道の指導としてはこういったものが入ってくる可能性があるもので、道内でのアワビの移動についてはまだ問題ありませんが、道外、そういったところから持ってくる際には十分注意してほしいというような指導を受けた中で、今回検査してこういった状況になったということにして、やはり事前にこれらはわかっているのに入れるわけにもいかないということで今回見合わせたいということもございまして、

○委員（倉地清子君） はい。

- 委員長（安藤辰行君） 倉地委員。
- 委員（倉地清子君） 筋萎縮症って聞くと普通、人間で考えたら感染しないものだと思う
ていたからびっくりしたんですが、遠くからということが原因で上げられるなら、遠くって
どれくらいの距離なのかなど。
- 産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。
- 委員長（安藤辰行君） 産業課長。
- 産業課長（吉田一久君） 一般的に津軽海峡を超える超えない、北海道、道外という部分
だと思います。まだはっきりわかっていない部分もあるんでしょうけれども、こういった病
気については、これまでなかったものがどこかで発見されたとか、場合によってはまだわ
からないけれども、北海道でも発見される可能性はあります。これ筋萎縮症に限らず、ほか
のキセノハリオチス、フランシセラもそうですが、これはこういった昨今の海洋環境の変化
などに応じていろいろ起こり得るものでございます。ですが今回、一番懸念したのは実はこ
のことでございまして、ほかの海域から、特に道外から入れる場合には十分に注意しなけれ
ばならない部分だということで今回検査してわかったということでございます。
- 委員（倉地清子君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 倉地委員。
- 委員（倉地清子君） 早くにわかって良かったなと思いました。
- 委員（大久保健一君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 大久保委員。
- 委員（大久保健一君） 事業費の関係はどうなるんですか。
- 産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。
- 委員長（安藤辰行君） 産業課長。
- 産業課長（吉田一久君） そういったことでまだとっかかりの部分でございますので、検
査に使用した種苗代、あとそれに関する検査費用のみの執行になります。
- 委員（大久保健一君） 補正するの。
- 産業課長（吉田一久君） 減額補正するかということについては今後、財政とも打ち合わ
せしたいと思います。
- 委員（関口正博君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 関口さん。
- 委員（関口正博君） ごめんなさい、もう一個だけ教えてください。これ交配することによ
って、非常に大きくなるのが早いということで始まった事業ということですが、こういう
リスクもある。一般質問でも申し上げましたが、研究する機関を有効に使えたらこういう事
業って前進するスピードも速くなると思いますので、そこをお願いすると同時に、熊石産
のエゾアワビ、種苗ですね、これが、要は大きいサイズにするのにどれくらいの時間がかか
るか、こういうことも当然この馴れた海で育て、慣れた海で大きくなるというのは自然の
姿であって、相当時間がかかると思うけれども、これも度々申し上げるけれども、落部の海
においても結構大きいエゾアワビが取れたりするって報告がありますから、ここら辺の海
でも、時間はかかって当然コストもかかるんでしょうけれども、そういう実験も是非取り組ん
でいただければなど、これ希望なんだけれども、そのほうがオール熊石、純然たる熊石産と

ということで価値が上がる可能性もありますし、そういう取り組みを是非やっていただきたいと思いますが、どうですか。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） 現在、養殖に使用しているあわびの種苗については栽培公社さんで、道の栽培公社で作っているということで、栽培公社でも優れた種苗を作るためにはいろいろ工夫されていると思います。たとえば今、我々が管理している水産研究施設のほうでは、残念ながら設備もないということもあって、関口委員さんが申しますような体制であれば越したことはないんでしょうけれども、そこまで持つていくにはまだまだ時間もかかるんでしょうしお金もかかると思いますが、一方で養殖現場でいろいろそういった生産した際のアワビの成長データのフィードバックはもちろん公社にも行っておりますので、我々公社のほうで、そういった技術も栽培する、種苗作る技術も十分持ち合わせてるのかなと考えていますので、そちらのほうで足りないものがありましたら、いろいろ意見交換等しながら、何かしらご支援ご協力できるものがあれば考えていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） 種苗の部分に係る技術というのはこれ宝物だと思いますので、熊石にとっての宝だと思いますので、是非それをしっかりと活かすような取り組み。今は熊石の種苗が他で大きく売られて、それはそれでいいんですが、是非そういう取り組みを、せっかくの技術なので、それを活かせる取り組みを、余計なことしなくてもいいので、そういうことをちゃんとしていただきたいと心から思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

ないようですので、これで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

【産業課職員退室】

【地域振興課・住民サービス課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それでは次に、旧すまいる熊石建物及び旧熊石高校公宅取得に伴う関係条例等の整備について、地域振興課、住民サービス課から報告をお願いいたします。

○地域振興課長（野口義人君） 委員長、地域振興課長。

○委員長（安藤辰行君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野口義人君） 本件については、6月の常任委員会で説明しておりますが、すまいる熊石の建物が昨日、所有権移転など登記手続きが完了し、正式に町の財産となったところでございます。ただし熊石高校の公宅については、未だに道教委から金額提示がない状況から、動きが取れない状況となって、スケジュールが後ろにスライドする説明の部分と、今回、設置条例を組み立てました。それで粗々な状態ですが、補佐から説明いたしますので、何なりと質問していただけたらと思います。

○地域振興課長補佐（佐々木直樹君） 委員長、地域振興課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 地域振興課長補佐。

○地域振興課長補佐（佐々木直樹君） それでは私のほうから内容について説明させていただきます。1ページをお開きください。

旧すまいる熊石及び旧熊石高校公宅取得に伴う条例等の整備についてのスケジュールでございます。こちらの施設につきましては、前回6月の常任委員会では、1月プレオープンを計画していると説明いたしましたが、高校公宅取得の進捗が進んでいないことや、すまいる施設の状況、特に水回りの修繕や小規模の改修、また備品の購入等も含めると、施設の運用開始は令和6年4月1日以降になると考えております。

2ページ目をお願いします。設置条例については、現在のところ12月定例会に上程することで取り進める予定であり、本日は条例案として説明させていただきます。こちらの条例制定については、供用開始に伴い、地方自治法第244条の2第1項の規定により、設置及び管理に関する条例を制定するものです。設置目的として、熊石地域への移住・定住の推進、関係人口の拡大並びに地域の活性化を図る目的に移住体験施設を設置。また、すまいる熊石の2階については、町外の方や若者だけでなく、熊石地域に在住の高齢者の一人暮らしの不安解消など住民福祉の向上などを目的に、熊石地域に住所を有し、自立して生活ができる方であれば使用可能な、異世代シェアハウスを設置し、安心して暮らせる環境を提供するものであります。

条例の概要として、移住及び定住の促進、関係人口の創出・拡大に向けて、町が指定管理者を選定し、移住体験施設等の効率的運用及び効果を最大限発揮するため事業者への指定管理を行なわせること、また、使用料は条例で定める額を上限として、指定管理者があらかじめ町長の承認を得て定め、指定管理者の収入として熊石地域の風土や日常生活体験、就業体験ができる機会の提供など、地域の活性化に結び付く事業を行うこととしております。

次に条例の内容をご説明いたします。趣旨、設置目的、定義、名称及び位置について、第1条から第4条で規定しております。施設名称は別表第1に記載のとおり、旧熊石高校公宅1棟4戸の建物を移住体験施設「くまこう館」、旧すまいるの1階、9部屋と共有部分を移住体験施設「あゆかわ館」に、2階の20部屋と共有部分を「熊石地域異世代シェアハウス」として区分したところであります。

次に、使用の要件などについて、第5条から第8条で整理し、使用の要件、許可、使用制限等について規定しております。お試し住宅やゲストハウスなど移住体験施設を使用できる者は、観光などの一時的な目的でなく、熊石地域への移住希望者であることが条件となります。但し、シェアハウスは移住者に限定しないことから、熊石地域に住所がある方でも使用可能としております。

次に、使用の期間、使用料等について、第9条から第11条で規定しております。使用期間は別表第2で明記しておりますが、お試し住宅では期間が1週間以上で使用料は1週間単位の設定、シェアハウスが1か月以上で使用料は1ヶ月単位での設定。熊石地域内の温泉ホテル、旅館、民宿などの利用者と競合しないことを基本に、1泊や2泊などの1週間未満での観光客や釣り客などが宿泊対象外になる枠組みで設定しております。使用料は別表第3として一覧表で整理しており、くまこう館は、世帯単位での使用を想定していることから、

夏期間5月から10月までと、冬期間11月から4月までを区分しており、あゆかわ館とシェアハウスについては、部屋数や大きさの違いなどで区分が複雑になることや、将来的な収支見通しなどから、通年を通して同額で設定するものであります。

次に、施設の修繕費用、賠償責任、模様替えの制限、立入検査等について、第12条から第16条で規定しております。移住体験施設等の軽微な修繕の負担区分や損傷等に際しての損害賠償などについて定めております。

次に、指定管理者が行う業務等について、第17条から第19条で規定しております。移住体験施設等の管理は指定管理者に行わせることができること、更に使用料の額を超えない範囲で町長の承認を得て利用料金を定められることとしております。

次に、第20条では、移住体験施設等の利用者がいない場合にあっての、町内公共的団体の主催事業、連携事業等での各種イベント開催の施設利用に当たっての使用料の免除などについて規定しております。

最後に、規則委任について、第21条で規定しております。施行に関し必要な事項は、規則において定めることとしております。附則でございますが、施行期日に令和5年と記載ありますが、令和6年4月1日から施行する予定で進めておりますので、よろしく申し上げます。

続きまして、関連がございますので、引き続き、旧すまいる熊石建物取得における次年度開設に向けた建物改修実施設計について、ご説明いたします。

資料2をご覧ください。本件につきましては、先程説明の今後のスケジュールの中の⑤⑥の修繕箇所確認及び改修等のための実施設計業務についてでございます。くまこう館は、以前は教員住宅で使用されていた物件ですが、手ぶらでお試し暮らしが出来るスタイルでの募集予定により、6年度当初予算で給湯ボイラーと家庭用エアコンの設置費用についての経費を措置するところですが、あゆかわ館及びシェアハウスは、建物が大きく、先月、所有権移転後に試験的に水の開栓を行ったところ、天井から水が大きく漏れる状況にあったことなどから、専門業者委託により修繕箇所等の把握と現状回復のための改修費の設計、併せてシャワールームと更衣室の新設やコインランドリー用の洗濯乾燥機及びエアコン設置等の改修実施設計委託料について、今後、年度途中で補正予算を上程し、6年度当初予算に改修工事費を盛り込み、早期改修早期完了で進め、来年7月頃からの本格的な入居に向けて準備を進めるところでございます。

以上、報告事項の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（安藤辰行君） 報告をいただきましたが、質問はありませんか。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） 条例のほうの第5条の中で、シェアハウスは上記使用者や移住者に限定しないことから、熊石地域に住所を有し自立して生活できる方であれば使用可能とすると。町で設置するんだけど、町民全体ではなくて熊石地域に住所を有していないと利用できないということを、そういうふうにしたのは何故ですか。

○地域振興課長（野口義人君） 委員長、地域振興課長。

○委員長（安藤辰行君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野口義人君） 改めて八雲地域のほうは民間のアパートであるとか、そういう施設はある程度整っている状況と認識していますので、あくまで熊石のほうの住所を有する方限定でも、確かに町内という限定ですので、八雲町内という大きな括りでも最終的には問題ないと思いますが、私どもの考えている中では、熊石地域の高齢者を含めて、このあといろんな決め場所での入居場所のない方々に対応できる施設ということで考えておりますので、できるだけ熊石に居住した中で生活していただきたいと思った中で組み立てたところでございます。

（何か言う声あり）

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保委員。

○委員（大久保建一君） 逆に熊石地域に住所を有して自立して生活できる方って、どういふこと。八雲地域でも、たとえばここに入って、ここに住所を変えたらいいってこと。

○地域振興課長（野口義人君） 委員長、地域振興課長。

○委員長（安藤辰行君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野口義人君） 基本的には現住所が熊石町内、熊石地域内にあるということですが、最終的に熊石のほうを居住地として熊石から通うということであれば問題なく入居、利用可能かなと思っております。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保委員。

○委員（大久保建一君） シェアハウスに1年以内しかいれないけれども、1年間はそこに住所を移すなら八雲地域からでもいいの。

○地域振興課長（野口義人君） 委員長、地域振興課長。

○委員長（安藤辰行君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野口義人君） 鮎川地区に居住地を設けていただいて、たとえば鮎川町内会の活動に参加していただけたらとか、そういうことであれば。条件ということではありませんが、そういう気持ちがある方であれば可能かなと考えております。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保委員。

○委員（大久保建一君） それと別件だけれども、第7条、使用の制限なんだけれども、1から4までのやつって一般的な文言ですよ、それでシェアハウスって私住んだことないけれども、感覚的にいったらある程度共有部分を使って同居生活に近いかたちになると思うので、輪を乱すような人、ここまで公の秩序、または風俗を害するおそれがあるということまでいかななくても、たとえば集団生活に向かない人とか、そういった人に、申し訳ないけれども出ていってもらうというような管理者の責任が、管理者がそうと認めた場合は出ていってもらうかもしれない逃げ道を作っておかないと、最終的には、たとえば輪を乱してしまう人一人しか1年間ずっと、その人が出ていくまで使えないだとかっていうことが出てくる恐れがあると思うから、そういった逃げ道を条文として考えたほうがいいんじゃないかという気はするんですけども、どうですか。

○地域振興課長（野口義人君） 委員長、地域振興課長。

○委員長（安藤辰行君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野口義人君） 私どもこの条例を作る段階では、当時もお試し住宅とゲストハウスの部分だけだと思っていましたが、シェアハウスは後付けになったかたちで、この条例案のたたき台は他町村で先行したお試し住宅とか、完備している自治体を参考にした中で条例案を設定しようと考えていますので、今までシェアハウスで公的な機関が抱えているという状況がほとんど少ない状況で、情報もなかったものですから、今確かに言ったとおり、皆共有で使えるスペースなので、そういう問題も確かに発生すると思いますので、この条例案の中にそういう文言を整備した中で完備したいと思います。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） この指定管理者候補者というのが、令和4年11月に人材確保、これ1ページなんですけど、資料1の1ページに載っているのを見て言っていますが、この候補者って検討ということですが、どのように浮上ってきて、なんかほぼほぼ決定している状態になっていますが、これってまたほかにも私やりたいという人がいた場合って、どうするのか教えてください。

○地域振興課長（野口義人君） 委員長、地域振興課長。

○委員長（安藤辰行君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野口義人君） 現在のところ、前回の常任委員会の中で、たとえば地域審議会のこのメンバーの方々が組織を作って熊石の持続可能な事業の展開のために動き出しましたよということを説明しておりました。実際に公募のスタイルも、当たり前私どもも考えたところですが、この事業が熊石地域を持続可能な地域に変化するための重要な拠点施設として活動を展開するにあたって、やっぱり長い期間、未来永劫、そこで頑張ってくれるような事業者を私どもは選定したいと思っておりました。そこで、たとえば利益がないのでたとえば2、3年で撤退しますよとか、町内の方であればどうしてもそういう傾向であるのかなと思っていますので、今現在スタートしたメンバーは自分たちが頑張らなければ熊石がこのまま、なくなってしまう恐れがあるので、自分たちが頑張ろうって意思があるので、長い期間、関係人口を創設しながら持続可能なまちづくりを作り上げていこうと思っていますので、長い期間そこで事業を展開してくれる人となれば、地元の人、地元の団体が一番かなと思って、その団体を推薦しようかなと考えております。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 頑張ってくれるような人という選定の仕方というか、決めた方が、私たち頑張ろうとしている人というのを知らないし、要は何もしていないところから頑張りたいという人が集まったら、それが熱意があったら、こういう事業を起こせるということなんです。やる気がある人達が集まりましたが、それが元々、今ようやくかたちとして先が見えている感じですが、会社をやりたくて集まっていたのではなくて、この事業を起こすから集まったというのがやる気のある人と思えるのかなといったら私わからないんですが、上手く言えないから、ちょっと難しい。

○委員（大久保建一君） 熊石審議会の人達でしょ。メンバーの一部でしょ。

○地域振興課長（野口義人君） メンバーを交えた中から。

○委員（倉地清子君） 質問の仕方を変えて、熱意があるっていうのをいうだけで、そうですかっていうのをなかなかしにくいという思いですが、町からお金を出して、買った施設を差し上げるといったらおかしいですが、その辺をちょっと話を教えてください。

○地域振興課長（野口義人君） 委員長、地域振興課長。

○委員長（安藤辰行君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野口義人君） 基本的に指定管理でございますので、本来であれば、どうしても行政が必要な施設ということで運営が行政のほうで行うということですが、そこはやっぱり指定管理として民間の力を入れて動かしたほうが使い勝手もよろしいですし、使うのもある程度柔軟に体制的にはできるということで指定管理をお願いしようと思った中で、どうしてもやっぱり、さっき私が言ったとおり、利益の部分が大きな問題になってくるのかなと思うんですね。そこの公募の仕方として、たとえばこういう条件でこういう情報で提供した場合に、八雲地域も含めて町外のほうから、やってくれるような、熊石のほうで今こういう建物を取得して事業を展開したいんですが、お手伝いしてくれませんかとまとめたときに、やってくれるような団体さんが確かにあるのかもしれませんが、それが長続きするのかがどうかが一番の問題なのかなと思ってるんですね。

○議長（千葉 隆君） 失礼じゃないか。八雲の人たちに。八雲町側からって言ったしよ。それはない。ちょっと待って、委員長ね、八雲地区のね、事業者だとか団体はできないけども、熊石地域の団体はできますよって今言ったんだよ、課長。それたとえば、そこまで言うなら、熊石の国民宿舎、八雲町の業者の人がプロポーザルで、地域の熊石の業者、八雲町の全体の業者もプロポーザルで応募なかった。それで町外の事業者も応募なかった。そして再度町内で、含めて条件を変えて応募したでしょ。そのとき応募したのは八雲の業者と熊石の関係する事業者でしょ。逆に言えば熊石の事業所、今あるのかい。だからやっぱりそういうふうな同じ町内なんだから、八雲地区の事業者とか団体になんて言葉はやっぱり行政的にさ。隔たりなくするならわかるよ。そこはちょっと撤回してもらわなければならないし、反省していただかなければなりませんよ。

○地域振興課長（野口義人君） 委員長、地域振興課長。

○委員長（安藤辰行君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野口義人君） 私の説明が言葉足らずで申し訳ございません。

八雲地域の方にも、うちのほうとしても間口は広げたいんですが、どうしても熊石という過疎地の中で大きく赤字を背負ってまで事業展開ができる方は、少ないのかなということもあってですね、たまたま熊石の若いメンバーが、自分たちがやりたいということで旗を振っていただいておりますので、できればそのメンバーにこの先の熊石を託したいという思いがありまして、そこ限定で進めたいと思っていますので、すみません、私の先ほどの言葉は撤回させていただきます。申し訳ございません。

○委員外議員（黒島竹満君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 黒島委員。

○委員外議員（黒島竹満君） 話を聞いていたんだけど、今もう、やる業者が決まったような話しただけども、公募型ってかたちの中で募集して、その募集するときの事業者に対して

の条件、管理条件だとか、町で出す金額の条件だとか全く出さないで、赤字にしてもやれる人を、ここ頼むとかっていう話はちょっとおかしいんじゃない。そう思わないか。

○地域振興課長（野口義人君） 委員長、地域振興課長。

○議長（千葉 隆君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野口義人君） 私もこの団体に指定管理でお願いしたいということで今まで団体のメンバーとはお話をして、役所でできない部分を民間がカバーしながらスムーズな運営をということで話を進めてきていました。公募で募集して、こういう条件ですよということで、もし平等な熊石と八雲関係なくして、平等な中で幅広く公募するのは全然問題ないと思いますので、これから公募のかたちで、こういうかたちの条件でこういう条例案で制定したいということを再度改めて整理して、平等かつ明確に進めて行きたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員外議員（黒島竹満君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 黒島委員。

○委員外議員（黒島竹満君） 是非ですね、町で、結局は指定管理といっても町で予算出したら誰でもやるんだから。だけど今、経営できる人間って言うてるんだから、そしたら今、町で全部作って、そして町の施設の中で運営費まで考えて条件出したら誰でもやるんだよ。だからそういうことではなくて、そこまでやるなら、きちんと町ではここまでやりますよ、これ以上のことはあなたたちがやってくださいよっていう条件をきちんと作ってやらないと、これおかしいことじゃない。これもうやる人が決まっているような、ものの言い方して、ただ金額も出さない、予算も出さないで、それこそ町の指定管理だと言ってたらさ、とんでもない話になるよ、これ。そう思わない。

○地域振興課長（野口義人君） 委員長、地域振興課長。

○委員長（安藤辰行君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野口義人君） 今回ですね、申し訳ないですが、粗々の条例の中身として今回お示したところですよ。実際に後ろに金額等々も●●は作ったんですが、金額が入っていないのは他町の金額の水準を見たり、そのあと指定管理、公募にするにしても将来の見通しのなものもある程度組み立てた中で料金改定しなければならぬという部分もあるので、そこはあくまでもこれが上限値で、上限の中の金額であれば町長の了解を得て設定できているので、そういうかたちでまだまだ整理する部分もあるのかなと思っています。

○委員外議員（黒島竹満君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 黒島委員。

○委員外議員（黒島竹満君） 先にそこだと思う。そこが一番先に出てこなければならぬ部分だと思うんだわ。それを後に回して進めて行ったらとんでもないことになると思うよ。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） そこもそうだけど、ここに至るまで、この人達が指定管理者になるという候補がぼやぼや見せられて、でもその人達から何も、いわゆるチェック機関の議会にアクションがない。これは成功した例ではないけれども、八雲でブランド和牛を作りたいと

いう有志が、議員の皆さんに僕たちの熱意がわかってほしいと言って、資料も作ってプレゼンしたんだよね。僕らそういうことも声をかけられたら聞こう聞こうというそういう議会なんだよ。なんで彼らはやりたいことを課長に代弁させるんだ。俺らの前でちゃんと口説いてくれよ。その橋渡しをしてくれ。でないとこのどんよりとした空気、熊石をまるで僕ら差別しているかのような印象を与えるような、そういうふうに戻ってほしくないんだよね。そのやる気のある青年たちのやる気を僕らも見たいし学びたいし、その橋渡しできない。そのほうがずっと公平感あるんじゃないか。

○委員長（安藤辰行君） でもこれ公募にするって。

○委員（三澤公雄君） 公募にするって言うてるけど、でもここまでそこありきだべさ。今一応公募にするって、だから黒島さん、ちょっと順序違うんじゃないのって。だから今からでもやる気を見せてもらわないと。

○議長（千葉 隆君） 本当にそうなのかいって。さっきから言うてるけど。休憩してください。

○委員長（安藤辰行君） 休憩します。

休憩

●議長（千葉 隆君） 熊石の審議会だと、審議委員の公職だよ。公職の特定の公職を持った人に最初から受益を持って誘導して税金を使うということはどういうことなのかということの面も見られるということなんだよ。熊石の地域を審議する公職を持った人達を特定して、その人たちの、もしもここで利益が出るとしたら、受益をするということなんだよ。そうでなくてやっぱり審議会の委員だけど、その人達はたまたま審議委員会だと、だからそこから離れないんだよね、やっぱり。だから元々審議委員だったけども知り合って、全然違うところで別組織で自分たちはやってるんだ、でもまだ別組織できてないんだよ。だからやっぱりたとえば議員だけが集まって、議員がこういうものをなんかないのかって、俺たちはやる気あるぞって、そしたら議員の中で株式会社作ると、熊石に。それで何度ほかのところでやらせるんだ、議員みんなやってる感じと同じなんだよ。審議委員といっても今、議員だけさ。

だからそういうふうに見られる部分もあるから、やり方とか手続きをきちんとしなければいけない。だから前から言うてるけれども、エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング、根拠に基づいて政策を作っていかなければならない。たとえば移住者の事業をやるなら、今決算委員会でIターン、Uターン24人いて、熊石に何人いるんですか、そのうち。それからシェアハウス作る。自立した高齢者が在宅で何人いて、どのくらいの需要があるんですか。若い人が何人いてどのくらいの需要があるんですか。そういうことを数値化して、根拠を作って、その人の何パーセントがこういうふうな希望をしています。需要があります。どっちも。そしてそういう中で初年度この下の部分は何人入るんですか、何家族入るんですか、稼働率が何パーセントなんですか、上のほうも何パーセントあります、次年度は何パーセントあります、3年度は何パーセントあります、それでこれくらいの人数の確保ができます、そういう根拠にきちんと基づいて、そしてこの部分をそういう事業にやりますって。そしてそ

れには改修費がいくらかかるんですかって、財政的な試算をやって、そのかかるお金の財源を根拠を示して計画を作っていく。それを作った中で条例というのはあとで出てくるんだわ。その前のときも言ってるんだけど、一切出てこない。だから皆が特定の人達の意見を聞いて、ただ事業するけれども、実際に裏付けとなる根拠が示されてないから、単に特定の人への受益だけを目的にしてるんでないかって疑われるわけさ。なぜこのエビデンスを大切にするとしたら、内閣府でやってるんだ。そしたらそれは何故やるかと思ったら行政の信頼性を高めるためさ。信頼性を高めるためにはしっかり計画を練る、それは数値を持って信頼性を高めなければならない。だって24人のうち本当に移住者といっても仕事がないと移住しないんだよ。来るわけないでしょ、6部屋も。1、2年良かったけれども、10年後持つのかって。町長がっていうけれども、町長が45床のベッド数でも人口が減るからと言って診療所にするとしたのも町長だよ。それは人口減少があるわけだから、そしたら本当にシェアハウスとして成り立つ高齢者を集められるのか。国保病院の45の減少分は我々議会のほうでの提案はサポージュにしてくださいって言ってるんだよ。住む場所作ってくださいって。被るでしょ、当然。被るんだよ。サポージュっていうのは、ちょっとの見守り程度のサービスだから。この部分と被るの。

それと、シェアハウスだって函館のシェアハウスに行けば、どこか都会の事例を見たら入っている人達見たら、みんな未来大学とかの大学生さ、専門学生とか。大学ないところでシェアハウス作るとしたら、若者が本当に住むといたら難しいよ。だからそれをこの数を集められるか。だからその政策に責任を持たなければならない。だからその根拠をデータを作ってから事業を進めないと、特定の受益者のために政策を推進するというふうに我々が批判されるの。だから何回も言ってるけれども、批判されないためにエビデンスをしっかり作って財政的な根拠と、お金も伴ったら計画を作ってから条例改正しないと、計画作っていかないと。その中に本当に乗って来れるのか、今の人達が。今の若い人達が。移住政策、移住政策っていうけれども、本当にそこに住んでもらうための、何を自分たちが熱意をもってやろうとしているのかが三澤さんのいっているように俺たちもわからないから。何か武器を持ってやってきているのか。リモートワークやれる人達をたくさん呼び込める戦術を持っているというのであれば職場がなくてもできるよね。そういうことのノウハウを自分たちが持っているんだということを証明できるとか、そういう部分もよくわからないんだよ、我々。

●委員（黒島竹満君） だから赤字してもずっと続けていける人っていう先ほど言ったけれども、本当にやっていけるのかって。それだけのものを出して指定管理だといって赤字にならないように出したら何年でも続けられるよ。

●議長（千葉 隆君） だって今、悪いけど熊石のデイサービスだって介護保険よりも多く税金出してるんだよ。ヘルパー事業だって同じだよ。国保病院だって今、総合病院も同じだけど、これだって同じようになるよ。そうすると結局、今この事業もやったのは誰だっていうふうになるから、やっぱりそういうふうにならないためのデータ、数値目標というものを確かな裏付けを持って出してもらわないと、これIターンとかUターンの来た人に助成金を出すような、来ても来なくても出すような事業じゃないから。別枠だからこれ。まして指定管理者は、副議長がいうように、たまたま副議長みたいに違う事業がいっぱいあると、

やっぱり流せるけれども、その人達が流せられるのかって。新たなこれに付加価値を付ける事業やるというけれども、付加価値付けれるべか。

●委員（黒島竹満君） いずれにしても先ほど言ったように、きちんとした町の考え方というかな、報酬をきちんと先に出して、そして説明しないとこれ進んでいかない。

●議長（千葉 隆君） おっかないよ。みんな不安だと思う。

再開

○委員長（安藤辰行君） 再開いたします。

○地域振興課長（野口義人君） 委員長、地域振興課長。

○委員長（安藤辰行君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野口義人君） いろいろ今、委員さんのほうから質問等を得た部分を改めて整理させてもらう時間も必要かと思っておりますので、今、議長さんがおっしゃるとおり、データの根拠付けも確かに今示せるような状況ではない部分もありますので、今、モデル的にちょっとこういう条例が中身で整理して、後付けになります、使用料とか、この先、収支のバランスとか収支の見通しを組み立てた中で改めて説明しようと思った中ですから、順番が逆な部分もあると思いますし、さっきどうしても私八雲地域のことをいろんな喋り方が悪い部分で誤解を招いた部分はお詫び申し上げますので、改めてまた10月11月とかにある程度確認したような説明ができるような資料を改めて用意して説明する機会をいただきたいなと思っております。

先ほど三澤委員さんからメンバーとの交流というのがありますが、それも公募型の部分とかも出てきますので、改めて見直してから準備したいと思えます。

○委員長（安藤辰行君） よろしくお願ひいたします。ほかにありませんか。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保委員。

○委員（大久保建一君） 確認なんだけれども、公募型なの。それは間違いないの。

○地域振興課長（野口義人君） 委員長、地域振興課長。

○委員長（安藤辰行君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野口義人君） 公募型もとりあえず考えます。しっかり説明できるような状況になれば私ども考えていた部分は、団体さんと懇談会でも開いた中で感じ取ってもらうものもあると思います。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） あと指定管理ありきというのも気持ちはわかるんですが、指定管理以外のやり方も、やっぱりそれは考えて提示していただかなければなりませんし、それありきだと、この方々もなかなか本気でやるのができないのは間違いないんですよ。ある程度そういうかたちでやってあげたい気持ちはすごくわかるんですけども、今一番大事なのはサーモンも全部そうだけど、地域の方々のやる気をいかに呼び起こすかということが一つ大きな部分なんです。いつまでも町がお金出すというのに関しては、なかなか今入って簡単

にいえるものはないということだけはわかってもらいたいと思います。これが成功するものであれば、この方たちも借金してもやるって言うてくれると思うから、なんとかそういうふうに導いていけるように、指定管理以外のやりかたというのいろいろな提案してもらいながら、なんとかやる気出せるような方向に持って行っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） これで終わりたいと思います。

【地域振興課・住民サービス課職員退室】

【商工観光労政課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それでは次に入りたいと思います。八雲町における民間事業者による風力発電事業の検討状況について、商工観光労政課より報告をお願いいたします。

○商工観光係主査（渡辺直樹君） 委員長、商工観光係主査。

○委員長（安藤辰行君） 主査。

○商工観光係主査（渡辺直樹君） それでは私から報告事項として、1八雲町における民間事業者による風力発電事業の検討状況について報告させていただきます。

経過欄に記載のとおり民間事業者は、東京に本社があるジャパンリニューアブルエナジー株式会社であります。このJREにより、町内で風力発電事業の検討を行っていることは、平成29年7月7日に開催いたしました全員協議会において報告をさせていただきました。その際は、当時計画していた事業規模等と別紙の2ページ目左下にあります配慮書についての報告でありました。全員協議会へ報告後はJREにおいて北海道電力と協議を行い、北海道電力が持つ送電線へ、発電した電気を流すためには、出力を安定させるために蓄電池設置が条件であり、その費用が高額となることから、一度開発に係る環境影響評価は保留とすることとの報告を受けておりました。しかし、報告事項へ記載しているとおりの本年7月1日に状況が変わり、蓄電池の設置を行わなくとも送電線への接続が可能となったことから、改めて開発について、進んでいきたいとの報告がありました。

概要については、別紙1ページのとおり、予定地を八雲町黒岩、山崎、富咲にまたがるような場所を想定しており、事業期間は稼働年数20年、計画発電規模は、約3万世帯の年間消費電力に相当する6万4,500キロワットつまり64.5メガワットを予定しているとのことです。報告事項の紙に戻っていただき、今後のスケジュールについて、最短で進んだ場合を記載しております。本年10月中旬以降、環境影響評価について、どのような項目について、どのような方法で調査・予測・評価をしていくのかという計画を示した方法書の公告・縦覧。その後、準備書、評価書の公告・縦覧が行われたら、2027年建設工事の着工となる予定で、2031年稼働というスケジュールになっております。

また、記載はしておりませんが、今回の方法書について住民説明会をJREから予定していると報告を受けておりました。現時点では、10月下旬から11月上旬のどこかで、はぴあ八雲での開催を検討しているとのことでしたので、併せて報告いたします。

以上、大変簡単ではございますが、報告を終わります。

○委員長（安藤辰行君） 報告を受けましたが、これに質問はございませんか。

- 委員（大久保建一君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 大久保さん。
- 委員（大久保建一君） これ地図小さくてわからないんですが、ざっくり残土とか捨ててるところ。
- 商工観光係主査（渡辺直樹君） 委員長、商工観光係主査。
- 委員長（安藤辰行君） 主査。
- 商工観光係主査（渡辺直樹君） 大久保委員がおっしゃっているような地区も該当していると確認しております。今回の事業計画は5年に沿って風車を立てていくというかたちで、そこがちょうど残土が入っている場所も想定しています。
- 議長（千葉 隆君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 議長。
- 議長（千葉 隆君） これは土地の所有者って何人くらいいるんですか。
- 商工観光係主査（渡辺直樹君） 委員長、商工観光係主査。
- 委員長（安藤辰行君） 主査。
- 商工観光係主査（渡辺直樹君） 今現時点でJREから報告が来ているのは、町有地も一部入っているということと、あと国有林がほぼメインで、今、計画段階でありますので、これから国の森林管理署などに報告をしていくかたちになりますが、主だったこの2箇所、この近くには日本大学の演習林もあるんですが、そちらについては避けるということで話を伺っております。
- 委員（関口正博君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 関口さん。
- 委員（関口正博君） 29年以前に当然、現地調査に入ってということになるんでしょうが、実際にこの地域にそういうポテンシャルがあるということなんですよ。
- 商工観光係主査（渡辺直樹君） 委員長、商工観光係主査。
- 委員長（安藤辰行君） 主査。
- 商工観光係主査（渡辺直樹君） 関口委員がおっしゃるとおりですね、ポテンシャルについては、八雲町はかなり風況がいいということで、事業者としてはかなり建てたいような、有望な地区になっています。ただし平成29年度に環境省のモデル事業で、うちのほうでゾーニングマップを作成して、その中でうちの町内で希少猛禽類というものが飛翔することからそういった部分は避けるというかたちのゾーニングマップをしておりますので、今回の事業地区に関してはそういう猛禽類が飛来しない地区ということです。
- 委員（大久保建一君） オオワシ、オジロワシのこと。
- 商工観光係主査（渡辺直樹君） そのとおりです。
- 委員（関口正博君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 関口さん。
- 委員（関口正博君） ほかに八雲町内、熊石も含めて候補地はあるんですか。
- 商工観光係主査（渡辺直樹君） 委員長、商工観光係主査。
- 委員長（安藤辰行君） 主査。

○商工観光係主査（渡辺直樹君） 点在してあるんですが、だいたいうちの地区はほぼ有望というところが希少猛禽類であったり、河川の近くというのが自然生物の部分であったりということで、結構避けている部分がありまして、なかなか建てるどころ、かつ工事現場に入りやすいとなると、黒岩の一部地区を除いてなかなか難しいのかなというのが、原課としての見解であります。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） まだまだ先のことなんでしょうけども、たとえば小水力みたいに現地の法人を作ったり、それに町が出資者としてだったり、省水力はそうでしたよね。だとか建設したら当然、税金の税込、固定資産税とかになるんですが、その辺わかっている情報があれば。なければいいけど。

○商工観光係主査（渡辺直樹君） 委員長、商工観光係主査。

○委員長（安藤辰行君） 主査。

○商工観光係主査（渡辺直樹君） 法人の部分に関しましては、うちのほうで町も出資は考えておりません。あくまでJREが単独事業者として建築していただくかたちになると思っています。ただ風力発電は地元住民との合意形成が一番の課題になりまして、今の段階ではこの計画はしていますが、地元の住民がもし反対となったら頓挫するかもしれません。税込についても固定資産税はうちに入ってくるので確認はしていますが、それ以上の情報は、たとえば事業金額だとかについては、うちにもまだ情報はないです。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 今、大久保さんが言われた部分に関連するんだけど、5年経つ、9月のあれからいったら、そういう意味でグリッドでここの電気を非常時には八雲で使えるって取り組みは、なかなか難しいのかい。

○商工観光係主査（渡辺直樹君） 委員長、商工観光係主査。

○委員長（安藤辰行君） 主査。

○商工観光係主査（渡辺直樹君） 三澤委員おっしゃっているとおり、そういった自然災害を懸念されることで、そういったマイクログリッドであったり、そういった地域電力の部分が必要になってくると思うんですけども、やっぱり売電の価格や実際に買うかどうかはまだそういった判断もできていないことから、JREとしてもそういった部分ではなくてあくまでも売電するというかたちで報告を受けております。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

ないようですので、これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

【商工観光労政課職員退室】

◎ 協議事項

○委員長（安藤辰行君） それでは次の協議事項に移りたいと思います。

一番目の議会報告会の総括における総務経済常任委員会の担当事項について、皆さんのお手元にコピーがあると思いますが。

○議会事務局次長（成田真介君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 事務局お願いします。

○議会事務局次長（成田真介君） 議会報告会の総括における委員会の担当事項についてでございますが、8月17日開催の議会報告会を終えての全体会議の中で、町民から意見等があった項目の中で、総務経済常任委員会所管の事項については、今後、委員会の中で議論を深めていくこととなりました。

総務経済常任委員会の担当事項として記載のとおり、一つ目は、地域おこし協力隊のあり方、活かし方、2つ目はJアラートの対応の仕方、3つ目が木彫り熊の充実、これは商工観光分野の観点からでございます。4つ目が避難所のプライバシー確保の配慮、5つ目が婚活についてでございます。

この項目について、委員の皆様にご確認をいただくとともに、今後どのようなかたちで議論を深めていくかについても、ご協議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（安藤辰行君） というのですが、協議していかなければなりません、先程文厚の赤井さんから同じかたちで文厚でも取り扱いまするんですが、急いでやるというような協議事項でもないかなって話も出ていまして、とりあえず二番のJアラートを急いで対応したほうがいいのではないかなという話しをしていたんですけども、要するに子どもの、横断歩道でも、旗振りのおばさんが、急にJアラート鳴ったらどうしたらいいかわからないという話がありまして、この中で二番のちょっと急いで、ある程度協議したほうがいいのではということですが、どうですかね。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 指針が決められてるから、それを関係住民に周知して徹底するかということですよ。建物に逃げるだとか、そういう決まっているのは子ども達は知ってたけれども俺は知らなかったという声だったわけだから僕らもあまり知らないと思ったし、その効果、果たしてそれが適切かどうか僕ら見込めないけども、Jアラートに関してはこういうふうに対応してくださいというのが知らない人があまりにも多すぎると僕は思います。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） まず、議員の間でも三澤君のいう指針とか正解が議員たちも知らないから、だからまず担当課から話を聞いて、何が正解なのか分からないことにはどうしようもないんでないかと思うんですけども、それを聞いたうえで、どうそれを広めていくかだとか、どう活かして行動に移していくかを話し合っていけばいいだろうし、まず正解を知りません。

○委員（三澤公雄君） それ以外にも合意できたらJアラートは総務や災害のほうだから4番目の避難所のプライバシー確保の配慮、ある程度僕らも議論とかして、いろんなときに一つで片づけられるかたちにしておいたほうがいいのか。確かに文厚の委員長と話して急ぐ内容ではないから、どうやってこの5項目プラスアルファのことを協議するかという

ことを今日のスケジュールではまだあともあるから、そういうスケジュールを決めることが今日の仕事かな。

今一つ出たのが、Jアラートを先にやろう、じゃあJアラートの担当を呼ぶという提案が大久保さんの意見がとてもよかったので、そしたら関連があるから4番もとなるので。

○委員（大久保健一君） ちなみにこれJアラートって文厚にも入ってるの。

○委員長（安藤辰行君） これは要するに報告会の内容だから、同じように入っている。

○委員（大久保健一君） でもふと思ったんだけど、こんな雑談みたいで、Jアラートで一番手っ取り早くやらないとないのは子どもの安全確保だと思うから、それはうちらが正解を知ったうえで学校に道教育させるかとか、保護者をどう教育させるかということだから、文厚も関係あるのかなって。

○委員外議員（赤井睦美君） 書いてないけど、うちの報告会で出ていたのは、落部地域が出ていたんですね、そのときにJアラートが鳴りました、ちょうど通学の時間で、旗を持っている人がどうしたらいいんだろうと思っていたら小学校から先生が走ってきて早くコンビニに隠れなさいって言ったんですって。そういうことであれば地域にも教えてくれれば、僕たちだってコンビニにつれていったのに、そういうことを一言も教えてくれないと。何でそういうことが共有できないんだっていう意見だったんです。

○委員（大久保健一君） 関係あると思うから、これ呼ぶとき文厚にも声がけをしてということをしたらいいんじゃないの。

（何か言う声あり）

○委員（大久保健一君） だけど子ども達がコンビニに入っているとはなかなかぱっと思いつかないんじゃないの。

（何か言う声あり）

○委員（大久保健一君） これやるときは文厚にも声掛けして。一緒にやればいいんじゃないかなって。

○委員長（安藤辰行君） 次の委員会でいいんじゃない。来月。全部やらなくても。

○委員（大久保健一君） まず現状どうなっていますということで。

○委員長（安藤辰行君） 2番と4番は来月。

○議会事務局次長（成田真介君） 所管事務調査ということで改めてどういうかたちで。

○委員（関口正博君） 婚活はやらないとないの。

（何か言う声あり）

○委員長（安藤辰行君） とりあえず2番、4番は来月の委員会で先にやるということで。

○委員（三澤公雄君） 昨日か一昨日の新聞で、避難所の運営委員だかの、それに女性が入っていないということで八雲町の意見が載っていて、検討しなければならないと。決算か予算委員会で発言した人がいるから。

○委員長（安藤辰行君） それではそういうことで、この件に関してはよろしいでしょうか。

二番目の新幹線に関しては、三澤さん一般質問してくれて。

○議会事務局次長（成田真介君） 三澤委員から新たな提案があると。

○委員（三澤公雄君） 前回時間がないからやらなかったでしょ、協定書を読んでみるだとか、ちょっと今回は町長いなかったけれども、同じ札幌延伸での札幌工区のホームページ記

載だとか、住民に安心してもらおうというという態度があまりにも違うふるまいだったので、その原因はちょっとあの場では行政に求めたけれども、僕らも考えていく段階だから、もうちょっと、今も推進室に確かめたんだけど、村山地区での汚染は断続的に続いているわけだから、対処してはなっているというなら、彼らの説明は本当はそれじゃない理由なのかもしれないって視点も必要だし、僕らもあれで終わりにはできないんじゃないかってみんなで共有したいなって。

○委員（関口正博君） それ汚染が続いてる。

○委員（三澤公雄君） 村山地区の地下水の。

○委員（関口正博君） それはどの程度。環境基準以上の。ちゃんと裏付けして、汚染が続いてるって言葉だけ一人歩きしたら、これもおかしくなってしまうので、その事実関係は数値的にしっかりしたものの根拠のもとで汚染が続いているようなかたちにしていかないとならないので、そこはちゃんと線を引きましょう。

○委員（三澤公雄君） 彼らも機構のホームページで村山地区の汚染は、随時見せてるんだけど、新幹線推進室にそれをダイレクトで報告してないから、間接的にこっちで確かめるように聞いて、確かこの間の勉強会では強く言えなかったけれども、情報はちゃんと共有してと言ったけれども徹底されていないのが現状だし、そうなったときに僕たちの姿勢があのもう勉強会終わったからではなくて、もうちょっと勉強しなければいけないのかなというのが僕の感想なんですけど。現に佐藤さんの質問だけでも、冬場のための仮置き場、富咲地区は僕らの問題提起としては地下水位が高いところに置いても大丈夫かっていう、冬の間そこに運び込むのは大変だから、そこまで低いところではないけれども、別なところに置く。仮置きするところには二重シートで大地を汚染しないようにしっかりとやる。そういう準備をしますというのが佐藤さんの機構からのホームページでわかったんだけど。

そこでできるならあっちでやってくれたら僕ら安心なのについて思うけれども、ようはそういう協定書になっていませんしって数年前、説明会やったときも皆さんに了解もらったから過去のやり方でいいんですって今来てるんじゃないかって、僕はそういう認識。村山地区での出来事が起こったから中間、仮置き場所も絶対汚染させないようにしようって。それができるなら永久に置くと言ってるところを二重シート敷いたら僕らなんにも心配なくていいって。それが答えの一つだと思うので。ただそこに行く議論までまだできてないから。機構は置き方にちょっとやっぱり従来の置き方に危険性を感じたんじゃないかなと思って。仮置き仕方。八雲でも濃度の濃いものが野田生工区で出たんだけど、それをうっかり連絡事項が終わる黒岩に行ったら、それが染み出したということが注目している人の情報提供でわかったわけでしょ。それもなかなか汚染された土を取り除くのに時間がかかったわけだから。だから大地を汚染させて染みていくということに関しては、もっと神経質になったほうがいいのかなって、それは僕の見解です。

それで昨日の一般質問でも環境基準というのは人の生活を守るうえでの基準だってことは僕の指摘をしてわかったわけでしょ。明らかになったでしょ。でもあそこはやっぱり富咲地区に関しては、冬の間、湧水があるところだから、稚魚なんかがあそこで生活する環境。そういうときにそういった小さな生物を、またもっと小さな生物、プランクトンとか微生物に影響する数字が環境基準というのはあくまでも人対象、60 kgの成人を対象にしていたと

きに、はっきり答えは機構もしてないけれども、そういった小さな生物に対しての環境基準は答えをもらってないし、それを判断している第三者委員会には毒物に関しての専門家がいなくてことは明確に指摘したし。ちょっとまだ関心のある住民に安心してもらえる状況ではないんじゃないかなと思う。だから勉強はこれで終わりではなくて、もう少し続けていく必要が、必要なことは機構に聞いて機構から直接答えをもらうという、議会の役割をできるようにしないと、なんか責任果たせないんじゃないかなと思うんですね。

○委員（関口正博君） 正直に言って、俺もそうなんだけど、三澤さんとか佐藤さんにかんうような理論がないから逆に何も喋れないのさ。俺もできる限り、それに何とか言えるように、いろんなものを見るけど、なかなかそういうところまで行けない。でも俺すごく心配なのは、三澤さんは議会でも責任のある立場、議連の委員長もやってるし、その意見、正直に言って三澤さんの意見って大多数の意見ではないと思う。それが総務委員会としての意見となってしまう、八雲町議会としての意見となってしまうときに、機構との信頼関係ってというのがものすごくあまりよくないと思う。それは三澤さんに見てみたら関係ないのかもしれないけれども、すごく危惧するんです。もっと建設的な話し合いというのが当然できるはずで、機構だって、ここはもう少し腹割って話せるかなって、ここは構えて話ししなければならないって、これは人間だからいろいろあると思うし、引継ぎ事項にしても、人間対人間だから、そういう信頼関係を築くためにも、八雲町議会としての明確のスタンスというものは、言葉の使い方も含めて、今の汚染水が流れているというの、小さい生物を殺すような成分って今、一般質問でもしてたから。

○委員（三澤公雄君） それは富咲地区で僕は考える。村山地区は人間の守る環境基準でオーバーしているというのは向こうのホームページにも出てるから。だから間接的にわかる。

○委員（関口正博君） あとホタテとかに影響を及ぼす。これは智子さんだったかな、どっちだったかな、そういう言葉が出てきて、そういう残土の問題に入っていくだとか、それは一般質問は個人の意見だからいいんだろけれども、そこは表現の仕方も含めて、ちょっとおっかないなど見らさる部分もあるんです。これ皆さん俺そう思ってる。でもなかなか理論で太刀打ちできないから。

○委員（三澤公雄君） 押し付けてないし、だからみんなで考えようって言って、僕もこの委員会で多数を納得させられないと町民にもこうですよって、もっと調べましようねっていかないから、だから考えようねって言っているのであって。

○委員（関口正博君） 残念ながらね、俺の浅はかな知識ですよ、浅はかな知識なうえでは三澤さんの言ってることはちょっとまだ偏り過ぎてるなって思っています。新幹線残土の問題と、吸着層の考え方の機構とのやりとり、ちょっとあの場に言えなかったから、前後のニュアンスは違うんだろけれども、ただ俺ももっと知識を深めないと、そこに対して言えない。その辺も加味してもらって、やっぱり立場があるから。八雲町議会の意見、共議団の方々もそうだけれども、そこら辺我々は一つになっていかなければならないところもあるので、そこは十分注意してもらいたいと思うんです。なんも言ってること理解できてることとできてないことがあるけれども、個人の意見だから使い分けてほしいんだよね。場面というか。だから総務委員会としても毅然としてほしいさ。と思うんだけど、皆さんどう思いますか。

○委員（倉地清子君） 私の思ってることですけど、私も勉強不足というか全く難しいなという部分で踏み込めないのも確かにそうなんだけど、聞いても聞いてもちょっとわからない。でも言ってみれば進めて行かないところをストップさせてしまっているところもあって、事業を進めなければいけないし、でも続けてはいけないって間にはまっていて、でも関口さんがいうように、そこまで思っただけで機構さんに、それはどうだっていうふうに言う知識、自分もそんなに調べてなくてわからないので、言ったように言い方とかもうちょっと勉強させてもらって、みんなで納得するかたちで機構さんに持って行かないと、なかなか来たくないんじゃないかと思ってるんですね、呼んでばかりで。だからもうちょっと理解しようというか、進めて行ける方向の話合いが持って行ければなというふうに思って調べているところなんですよ。そこは関口さんと思ってることは私一緒に、進めて行かなければならない。

○委員（三澤公雄君） 工事は進んでるんだよ。止まってない。

○委員長（安藤辰行君） 要するに勉強して、ここまでは許せるとか、許せるとかではないけれども、その辺は自分たちで解釈するなりして、どうしてもここはまずいからやっぱり聞いてでも直してもらおうとか、いうところまで自分たちがちゃんとお話できるまでちゃんと勉強するというのも調べて、それが先決かなと思います。

○委員（三澤公雄君） どういうふうに勉強しようか。

○委員（関口正博君） だから今のあれでいけば、三澤さんの言葉でいくと、小さい小動物まで殺すような成分、これどうしたってこうしたってどんな水でもそういう可能性はあるわけでしょ。新幹線から流れ出る水だけでなく一般の降る水にしたって、その小さい生物を殺すだけの何かが入ってくる可能性だって、それ新幹線の工事に限ってではないですよ。言いたいことはわかるけれども、比較対照するもの、たとえばホタテに影響がある可能性がある残土みたいな言い方とか表現の仕方も含めて、ちょっと俺ルールが欲しい。

○委員（三澤公雄君） だから勉強会で共有しようって。今まで漏れないって認識で住民がわかったと言っていたのが、漏れるってことになった。あの地域で。それは認めてるのさ。少しでも漏れるって。でも漏れるけど環境基準で守られてるって、それがオーバーするのは2年間はモニタリングしますって言ってるんです。それ以降は町との協議でということ運用しているのが協定書で、だからそれでいいのかとこともあるし、漏れるってことになったらあそこの、いわゆる小さな体重60kgじゃない生物たちがいるときに守られている環境基準でいいのかって、だってトリチウムというのは環境基準の40倍だか70倍に薄めて、それで安全を保障して出してるでしょ、国は。それがなぜかと言ったら人間の環境基準と生物プランクトンの環境基準を考えていたと。だからそういう意味での、そういうことと同じ意味でも共有できていないことは歯がゆいと思うし、僕の喋り方が悪いなら改めないといけないしって意味で、勉強会をどうゆうふうにするかっていう一つの案として、三澤は何を主張しているのかだとか、佐藤が何を主張しているのかをみんなで聞いてみて、でもその主張の仕方はちょっとここ間違ってるねだとか、そういうことで、でもここは合ってるだとか、そういう共有ができたなら一つの答えになるのかなと思うけど。今お互いの主張だけをしているので、常任委員会としての答えじゃないから、一つの方法としてたとえば何分間は三澤の時間を作るとか、そういうふうにするほうが納得は早いと思う。俺のここが間違ってる

か、俺のこの考えは共有できたねだとかって、その共有できたことが機構の言ってることと違うとなったら、機構が言ってることが安全だと皆が思ってくれないんじゃないかと共有で来たら次に機構を呼ぶかって話にもなるけれども、今お互いが理解してない、何を言っているのかもわからないって段階でもあるから、会議の進め方も前に行かない。

○委員（関口正博君） でも相当、不信感を持ったやり取りに見えるんだ。三澤さんの機構とのやり取り、文書を見ただけでも実際その場にいなかったから。

○委員（三澤公雄君） 不信感があったら家の前にあんなに置かないって。俺の言い方が不信感を持ってるとしたら、今置いている現状はどうなのか。あれ新幹線基地と駅を作るための掘ったものを本来ならトンネルのそばに置くつもりだったけれども、要対策土が予定以上に溜まって置けなくなったので、三澤さんのとこ近いからお願いしますって頼み方で、あまりにも無計画でしょ。そこは信頼関係。

○委員（関口正博君） そこは貫いていきましょう。

○委員（三澤公雄君） だから要対策土あるなら、何台かに一台混ぜてやろうって人情があるわけでしょ。それはないって信じたいから。

○委員（関口正博君） でも落部でも対策土の話が出て、仮置きに関して、それに端を発してこうなってるんだけど、だけどこの町民の、こういう言い方も適切かどうか、不安を煽るって表現の仕方ってあるんです。我々の立場というのは、そういうのはあるし、そこら辺を配慮しながらお互いに、確実性のあるものは発表しても構わない。

○委員（三澤公雄君） だからその認識がずれてるの。僕は知らないことが不安だと思うからよく知ろうって、今こういう状態ですって、不安を煽るのではなくて、将来の責任も考えたときに、危険視する人達は知らないんだよ君たちはって思いで言ってる。

○議長（千葉 隆君） ただ、一番は二重シート敷いても要対策土を受け入れる地区が本当にこれだけ大量に出ているときにあるのかといったときには、町有地でないと受け入れてくれないでしょ。民有地で要対策土を二重シートでやって、三澤議員さんがいうように二重シートなら安心してできるんだよといったところで、八雲町の二重シートでやればなかなか市街地に近くなればなるほど全部は投げれないって現実もあると思うんだ。だからやっぱり町有地がやるしかないといったときに、今度、町有地の中でも、こんなこと言ったら悪いけれども、原発だって東京電力で東京都内に原発造ればいいけれども、福島に造ってるということは、少しでも遠いところというのが現実だから、だからそのときに二重シートがやられてないということで話してるのか、そもそも二重シートの部分も、なんか札幌は二重シートで八雲だけ二重シートじゃないっていうけども、こっちから掘っていて、途中でさ、やっぱり札幌の市民の人達が団体を作ってお金を集めて訴訟しますよといった、だから訴訟対策で今、費用を多くかけて対策しているのが実態だと思うんだよね。だから最初から札幌地域と八雲地域の対応を別にしようと思ってしてるわけじゃないと思うんだわ。その辺の難しさというのはあるんだよね。

○委員（関口正博君） すごくあるんだよね、言い方一つで町民の受ける印象って変わってしまうし、俺も地元に行ったら山越の線路脇に副議長のところだけれども、掘らさって、あれ町議だから入れれるのかって、俺のところ毒混ざったやつでもいいから積んでくれて何件もあった。だからその人によって全然感覚違って、もちろん落部の入沢地区では当初、

仮置きにしても反対した経緯があつて、山が駄目なら浜に置けて人ももちろんいるし、だから国策だから工事を円滑に進めるために我々も協力するという部分はもちろんあるんだけど、やっぱりその中で信頼関係、これ機構とももちろんそうだけど、損ないたくないとか。すごく印象的だったのが、前新幹線推進室長の鈴木室長が辞めるときに後半は本当に嫌だった。俺あんな人を追い込むような、三澤さんとか佐藤さんのやり方、個人個人だから言うつもりないけれども、追い込むようなやり方って、見ていてあまりいいものじゃないと思うし、これが議会の意見、八雲町の議会としての意見とされるのは嫌だ。

○委員（大久保健一君） 議会全体のね。

○委員（関口正博君） ごめん、個人的な意見ですよ。ほかの人がどう思っているかは知らないけど、そこら辺は三澤さんは議運の委員長だし配慮していただきたいなって、ものの表現の仕方とか、現実には則ったもの、これが間違えないというものであればいくら言ってもいいですよ。ただ吸着層に俺が共感したのは吸着層の考え方だけ。今回の一連の北斗市の実証で吸着層の考え方は俺も三澤さんと同じ認識を持っていたから、当初の機構の説明とは違うなってものがあつたんだけど、ただ漏れだした物へのモニタリングの仕方に関しては、機構ちゃんと立派にやってくれたんだなって思いますが、また三澤さんは違った感覚で6本のモニタリングを見ているというのも、これも考え方の違いとか見るところの違いとか、そもそもの信頼の違いなんだなって、見る人で全然変わってくるんだよね。だからそもそも吸着層そのものが100%吸着ではなくて、言葉尻で吸着だから100%吸着するって思っていたのが、そんなふうにも思うところもあるし、だけど三澤さんはろ過って言い方をしていましたよ。

○委員（三澤公雄君） あれは向こうの議事録で。上八雲地区の納得人達はその説明を受けてないわけさ。当時は、吸着って離さないイメージを持っているのは間違えないので。

○委員長（安藤辰行君） 吸着って100%なの。

○委員（三澤公雄君） そんなイメージになる。

○委員（関口正博君） 俺は100%だと思つたよ。これは浅い知識ながら、機構の説明、皆さんの吸着ってそういうことなんだ、すごいなと思つて。

○委員（三澤公雄君） だから厚さを調整していますまで言われたらさ。

○委員（関口正博君） でもその認識が違つたということですよ、機構の説明する方によつてまた。

○委員（横田喜世志君） 要はさ、吸着って俺も言われてさ、くつついて出ないもんだみたいな解釈、吸着ってことは。だけどそれ聞いたときに、はて、思つていたのは、鉛川に置いたときの現地の●●と思つたときに、最終的には基準内だよって言い方ね。だから基準内では漏れるんだって思つたの俺は。だから100%の吸着ではなくて、基準内で収まる漏れ方をするって解釈をした。そういう説明ではないけど、でも俺はそういう説明だ。だから常に基準内では漏れだしてると。

（何か言う声あり）

○委員（横田喜世志君） だから基準内って話でね、強く言つたら、それは三澤さんが言う人間対応の基準内かもしれないけれども、それはある程度70年飲んでも大丈夫っていう基

準の話だから、あとはたとえば三澤さんが今回言ったように微生物に対してどうかというのは、どういう知見があるかどうかを出さなければならない。

○委員（三澤公雄君） 安心してもらうために向こうが、こういう意味で安全ですってことを言ってくれば。

○議長（千葉 隆君） でも微生物までの安全をどれだけ町民が求めているのか、そこまでの安全性を。

○委員（横田喜世志君） そこら辺は要は、うちらとしてどこかで線引きしなければならない。その線引きをそういうところまでもっていくかどうかっていう話。

○委員（大久保健一君） そのための線引きとして安全基準があるんじゃないの。

○委員（横田喜世志君） 安全基準という線引きがあるからどうなんだろうって。そういう微生物に対してだとか、証明されてないようなものをガンガン言っていくなら違うから。

○委員（関口正博君） 横田さんがいうようにどこで線引きするか、だけどそれを超えたものを求めていくなら、これもなかなか機構としては何とも言えなくなるんじゃないかって気がします。

○委員（三澤公雄君） 機構が用意している第三者委員会の専門家がいないなら、逆に僕たちが詳しい人を呼んで勉強して、安全基準というのはこういうふうに作っていて、その人に聞いたら、たとえば微生物に対してもこういう基準で安全ですよって、毒物で安全基準の専門家みたいな人に逆に僕らが教えてもらって、機構にこういう意味ですかっていって、それで納得する方法もあるよね。機構は第三者委員会に聞かない。

○議長（千葉 隆君） でも国の基準で生物、微生物なのかそういうところの専門家を必ず入れなさいって規定になってないから、そういう人を入れてないんじゃないの。必ず入れなければならない専門知識の人が国の基準というか、国の法律や通達の中であつたら入れるけども、入れてないから国のほうで法令違反にはならないんじゃない。だからうちらもたとえば施設やっていて、苦情処理とかも含めた第三者委員会を作りなさいって言ったら、こういう知識のある人とかを入れなさいって基準を作るよね。それ以上のものをやるかやらないかはその人達で、一定程度の基準だけをクリアしてたらそれはそれでいいのさ。だからその程度の、線引きというか、今の国のそこまで求めてないからさ。心配する人達はこういう専門家のことを聞いて心配だよと。そもそもそういう専門家の。

○委員（三澤公雄君） 専門家の話を聞いて、心配が払しょくされればいいでしょ。毒物の考え方や安全基準の考え方が。そしたら僕たちも町民に対してこういう理由で安全ですと。今の処理の仕方が。一つの答えとしてそうなれば。なることもあるわけでしょ、勉強したらさ。僕の調べ方でこの基準ってそういったところに対応しますかといったら、答えられなかった現実を見せたかったのでああいう質問したけれども、僕だって疑問を解消したいですよ。

○委員（関口正博君） 何回も言うけど現地調査言ったときのモニタリングの仕方だとか、それは十分予想を超えるものだったし、いつも法律は法律で、法のこと詳しくないけど、土砂災害対策法だとかそういう対策の一つとしてあいうモニタリングの仕方があって、それがちゃんとしたかたちで行われてるってことに、なるほどって。それで吸着層に対する考え方は確かに認識はそうだけど、漏れだすものをきちんとモニタリングして、そういう状態

にしてあるって、だから何もかも安全基準がなぜあるかはどうしても流れ出ることがある
ということの解釈なのかは知らないけれども、機構としては法律に則ったかたちで、できる
範囲のことをやっているということを見れたことは現地調査の価値だなと思ってただけ
れども。委員（三澤公雄君） 現地調査は確か村山地区のこと議論する前だから、鉛川地区
のことで井戸のモニターの数、関口さん言ってるけれども、それと準じたかたちで富咲地
区や黒岩C地区にあるかといったらないということもある。それは現実。

○委員（関口正博君） 地形だとかによって今回の村山地区がちょっと水流れる地形的には
ちょっと予想したものとは違うほうに流れたって話ですよ。その後の対応としてモニタ
リングする場所をあれして、より広範囲に流れ出ているかどうかというものをモニタリ
ングしている状況だということですよ。それは全然対応として考えられることだし、その後
今度、更に流れるということであれば、更にモニタリング増やして、それがたとえば生活圏
に及ぶということであれば、また違うやり方というのが出てくるということなんだろうし、
だからそれはちゃんと法で定められてるやり方、新幹線に関してはすれるところがあるみ
たいだけれども、十分にそこに則ったかたちなんだなって理解です。八雲で何があっても安
心だねっていう、自分は安心感持っていますよ、処理の仕方とモニタリングの仕方に関し
てはですよ。ただ吸着層の考え方だけ、そこはもうちょっと理解を深めないとならないし、吸
着層と、三澤さんのいうろ過法というのかな。総務で継続的に、ただ皆さんがもっと興味を
持って調べてもらわないと、これ三澤さんのだけしか。正直。

○委員長（安藤辰行君） ほとんどの人は機構のデータを信じて。

○委員（三澤公雄君） 僕だって信じてるんだよ。だから実際に彼らが今でも汚染されたも
のが出ちゃっていますと、基準値を超えたものが出ていますって。でも僕らにも報告したよ
ねって。蒸発して濃くなったものが解けて対策もした、なのに何で今も出てるんですかって
ことには答えてないでしょ。

○委員（大久保健一君） だから三澤君が問い詰め口調でいうと、みんながおっかねえな
と思って、八雲町議会みんなが批判的な目で見ていると思われるのが駄目ということさ。

○委員長（安藤辰行君） 前に機構が来たときに、村山地区の残土と、八雲に入ってる残土
は違うんだって話もしたでしょ。ものが違うって話をしたんです。だからこっちがこうだか
ら八雲がこうなるって意味ではないと俺は認識しています。

○委員（三澤公雄君） でも北斗市に貸しを作った8万㎡はそこにあるから。それが黒岩C
地区に運ばれるから。

○委員（横田喜世志君） それは村山で出た場所とは違う場所のやつが来てるから。俺が思
う村山の問題は、運び込んでる最中の雨なんだわ。それがもう吸着といわれている許容量を
超えて流れ出てるし、浸透してるって俺は解釈してる。

○委員（大久保健一君） 論点絞りませんか。いつまでも限りなく続く。

○委員（三澤公雄君） スケジュールを決めてって段階だったから、だからどうやって勉強
するかって話。関口さんがいうように皆が関心を持って各々勉強しても。

○委員（横田喜世志君） 八雲以外でたとえば村山でそうなってる、札幌の運び方がこうな
ってるといっても、八雲と比べて運んでいるものがどうだとか、それから、たとえばその
沿線の人口密度だとか、やっぱり関係してくる。基本的に濃度っていうのはさ、空間に対し

でどれくらいあるかだから、そこに人口がその空間に人口がどれだけいるとこれだけの人に影響だあるっていう。人口が少なかったらそういう判断にならないから。

○委員（三澤公雄君） 守るべき環境基準は人口関係ないはず。

○委員長（安藤辰行君） 出た濃度で基準だから。

（何か言う声あり）

○委員（横田喜世志君） その濃度だってさ、1リットル当たりとかって濃度。それが分母が増えたら薄くなるでしょ、だから処理水みたいに薄くして出してるでしょ。量を増やして出すというのはそういうことでしょ。

○委員（三澤公雄君） だから意識的に環境基準よりも40倍に薄めるとかってことは、何がしかの配慮している。

○委員（横田喜世志君） だから濃度を薄めるってやり方でしょ。だから空間が増えたら濃度が薄まるってことでしょ。容積が増えれば薄まるってことでしょ。

○議長（千葉 隆君） だからさ、基本的な部分は三澤さんと皆さんというか、ちょっと違うのは、三澤さんは村山地区でちゃんとやってないから八雲が心配だって。皆は八雲で今そういう基準値を超える事例がないからいいんじゃないかって。それで八雲町の部分しか議会は権限がないから、八雲町の中で基準値を超えるような部分が出てきたら調査対象にするけども、安全に確保されてるんだ、今はそこまでの調査というか深入りするまでもないんじゃないのかなど。でも実際に八雲町の中で心配する部分があるんだったら、こういうことはどうだって受け入れるか受け入れられないか、心配があるなら。現実には

だって何も、基準値に八雲町も処理されてたら機構にないから、他所の町の部分を出しても、たとえば同じ濃度であってもさ、周りの土の物質の、土自体が極端にいったら砂の土と、粘土の質の土だったら吸着層を作っても違ってくるわけだし、いろんな違いは出てくるからさ、八雲地区でやるときに基準値を超えるというのは、そういうのは三澤さんが言う今の富咲のところで、微生物に対して心配だというときに。だから微生物に心配があるというけれども、その微生物のところまで基準というか掘り下げて調査するほうがいいのか、今のままでいいのかだとか、三澤さんは微生物はちゃんとやりたいっていうんでしょ。

○委員（三澤公雄君） 環境基準がそこに答えてないって疑問を呈しただけで、たとえば村山地区が起こってから増やした井戸の数があるでしょ。工事をちゃんと守ってることを証明するために増やしたよね。八雲だって土砂運んでたときの、鉛川も含めて傾斜地にその反省を活かした井戸を掘るかって確約もまだもらってないよね。従来のおおりの工事のことの協定書だけれども、工事中も抜かりなくやりますって言ってるけれども、本当に抜かりなくやっているのは、このモニターの数、ポイントの数値を見てくださいと、公表してるから、今までどおり。そこに変動がなかったら僕らだって安心できるし町民にも安心させられるけれども、今、かつて作った協定書のままと、かつて約束した受入地の整備の仕方だから、村山地区の反省を活かしてやりますといっても、何も補償されるものがないのではないというのが、少なくともここはみんなと共有したいなと。俺だって出てきてもない数字でいつまでも言わない。向こうがちゃんと答えられない、答えられないのをわかって質問したずるいところもあるけども、それはその部分であって。今、常任委員会で安心できること

だって僕たちも納得していますということが町議会議員としての責任を果たすところだと思うので。

○委員長（安藤辰行君） モニタリングの数値を再度確認。

○委員（三澤公雄君） 今約束されているポイントの置き方は、村山地区の反省を活かしてやるんですねというところの機構とのこの間の話し合いではそこまで詰め切っていないと僕は認識してるんだよね、それは一人の意見だから。今のままでは、かつて数年前に約束した村山が起る以前のやり方でしか今進まない。

○委員（三澤公雄君） だからちょっと俺も帰って資料を読み直しますが、要は三澤さんの前後のやり取りが、明らかに機構を攻撃するようなやり方というのかな、6本のモニタリング。文面からはそう読み取ったんだわ。あのとききつと三澤さんしか話してないんでしょ、機構とのやり取り。

○委員（三澤公雄君） いや、佐藤さんと話してる。

○委員（関口正博君） だから機構だって、さっきも言ったように人間対人間で、端から疑っている者に対してこうやりますああやりますって雰囲気だったかわからない、ちょっと行けなかったからわからないけども、ただ俺の受けた以上、俺は素人だよ、ちょっとやりすぎだと思った。文面だけ見て機構の言ってることはもっともなんだけど、端から疑ってかかっているから、これだったら機構も二の足踏むよねってあれだったし、そもそもちょっとすごく残念だと思ったのが、熱海の土砂崩れを例に出したでしょ。

○委員（三澤公雄君） してない。それは佐藤さん。

○委員（関口正博君） でもそれも、失礼な話で、機構にしてみたら国を背負ってやっているのと、不法残土の事故を比べるというのは議員として絶対あり得ないと思ってる。

○委員（三澤公雄君） でもそれは俺も思った。一般質問に備えて札幌のホームページ見たら、先ず地震のことも全て調べて、僕たちにはあのとき答えたのは、ちゃんと積み方を建築基準法のあれを守ってるから、あの違法とは比べないでくださいって、僕らもそうですよねって。でもそれ以上のことを札幌の山口地区でやってるんだよ。この角度で補強が必要で、ここに接するここの補強もしていますって、ここまで至れり尽くせりでホームページでやってるのさ。八雲は断層があるって一般質問でしたあとに、機構を呼んだら当時まだ調べてなかったけれども、改めて調べる必要がないってそういった門前払いの場所もあるんでしょ。随分違うなって。あの佐藤さんの質問はとんでもないと思ったけども。

○委員（関口正博君） でもそれはちゃんと委員会として止めないとないし、そうやって残っていくことだし、俺凄く嫌だったよ、読んで。書面で読む俺が思うんだから、機構なんて何程気分悪かったかなって思うんです。そんなものまともな話し合いになる訳ない。俺はそう思いましたよ。残念ながら。すごく失礼なことしたんだろうなって。それが総務委員会としてのことであるならば、これは責任を感じなければならぬと思いましたが、今申し訳ないけど言わせてもらう。そのやりとりにしてもちゃんと周りに止めてほしかったし、それが八雲町議会としての意見として取られてしまったなら大変なことだなと僕は思いました。それくらい重要なことだと思うんです、議員の発言って。だから喋れないのもあるんだけど、我々は認識がないからね。

○委員（三澤公雄君） だけど議員の責任というのは、僕達が言ってることを信じてくれる町民がいるわけでしょ、議員が言ってるんだって。その時に安全だって僕たちの口から出たことをどこまで保証できるかということで、僕は今の機構の取り組み、あそこで今やろうとしていることが、こっちの反省がちゃんとできてないよねってことを確認したいのさ。機構は部分的には認めただけでも、じゃあ工事をこうやりますとは言ってない。責めてると言ってるけれども、質問の仕方がきついとかって言われるけども、そんなにきつかったかなって。

○委員（関口正博君） わからないよ、俺ももらった文面しか見てないから、ただいつもの様子から見て最後のやり取りを見て、あまり良いもんじゃなかったんだらうなって。だからどうかそれは誰も止められないなら三澤さんが止めてほしかったし。そういう発言を。

○委員（三澤公雄君） だから、それは違うよな、あれは違法だからねって感じで野次めいた感じで皆では同意したよね。

○委員（関口正博君） 率先して穏やかにやる必要はなくて、ちゃんと言い合えたらいいんだけども。

○委員（大久保健一君） そろそろ次の協議に行きませんか。

○委員長（安藤辰行君） この新幹線に関してはこれからも継続したいと。

○委員（関口正博君） いや同じことの繰り返しよ。

○委員長（安藤辰行君） 実際にはね。だけど約束というかモニタリングの数もどうだかって話もしてたから。

○委員（三澤公雄君） あれは本当に俺一人の意見だし、そのことの答えをもらってないよねって合意ができたなら次に進めるから。

○委員長（安藤辰行君） それも確認する意味でも。

○委員（関口正博君） 俺はそれは悪いけど、別な小委員会でやってくれないかなと思うけどね。ただ俺も入りますよ。責任もって俺も入るけど、やっぱりちゃんとやらなければならぬ。いやならちゃんと集中的に揉んで、それで重大な問題が出てきたときには総務に上げるってかたち取っていかないと、ずっと続いていくのかなと思うし、やっぱりある程度集中的にやらないと。

○議長（千葉 隆君） どこの地区が具体的にモニタリングやらないって言ってるの。やるかやらないかわからないってことだよな。

○委員（三澤公雄君） 指摘はして対応するって言ってるんだけども。

○議長（千葉 隆君） だから今あるところ以外のところで、今後モニタリングする予定があるかどうかを聞けばいいだけの話でしょ。機構に。そこだけ原課に聞いてくれって言えばいいんじゃないの。予定があるかないか。そこが心配なんじゃないの。モニタリング。

○委員（三澤公雄君） するつもりですって言ったら一つ前に進むけど、そこがまだわからないところだから。

○委員長（安藤辰行君） それを聞いてもらって。

○議長（千葉 隆君） もうこれ以上モニタリングする箇所が増えないのか。

○委員長（安藤辰行君） 聞いてもらって今の現状でしばらく様子を見ると。

○委員（関口正博君） 漏れ出さない状況ならモニタリング増えることないんじゃないの。だって法にない。

(何か言う声あり)

○委員長(安藤辰行君) 一回聞いてもらって。よろしいですか。次3番目の野田生バス事故を受けた交通安全の取り組みについてですけども。

○議会事務局次長(成田真介君) 委員長。

○委員長(安藤辰行君) 事務局。

○議会事務局次長(成田真介君) 野田生バス事故を受けた交通安全の取り組みについて、各委員から意見・提案等をいただいております。

箇条書きに11項目、皆様から出た意見書いてありますけども、次のページ以降は皆さんからいただいたFAX等があります。それと最後のほうに参考資料として、一応過去の議会における取り組みとして、平成20年の交通安全都市宣言の決議とその経過、そしてまた、これも参考資料として八雲町交通安全条例を付けておりますので、これらを参考にしながらですね、皆様からの意見・提案を踏まえて、委員会としてどのような取り組みができるのかについて、ご協議をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長(安藤辰行君) 何をしたらいいか。何ができるか、何をするか。

○委員(横田喜世志君) 国に拡幅を要望するって話になるんじゃないの。センターライン。要望するくらいしか。

○委員(三澤公雄君) 事故があつて初めてわかったけれども、あそこが危険地区として十何年も前に指定されてということは事故が起こるまで知らなかったし、申し訳ないけど。変な話、そういうことが議員の誰かが知っていて、交通安全に対して注意喚起を早く促して、凸凹がもしできてたら、運転手も気づいて、想像だけ。だからそういう意味で議会の役割って何もないよとかではなくて、これ今喋ったこと書いてるんだけど、書き出してるけど、それだけかなって思いながら、僕も書いたものも自分で改めて読み直して。なんか歯がゆいよね。

○委員(関口正博君) 要望出すだけなら最大マックスで要望出せばいいんじゃないの。路肩広げて中央分離帯付けて。

○委員(横田喜世志君) 旭丘、センターに分離帯ができてるでしょ、それで今回は野田生のところは夏の居眠りだけでも、冬なんかはもっとひどいんだよ。要は、自己車線を守れないくらい滑ってるんだから。

○議長(千葉 隆君) でも北海道新聞には委員長が一番要望してたって書いてたよ。

○委員(横田喜世志君) あそこは函館向い側が逆バンクのカーブになってる。それが橋超えて東野の昔商店だったちょっと手前まで斜めってるのさ。だからアクセルでもちょっと向こうものなら横向くところなんだ。

○委員(関口正博君) でも今回の事故の原因って、結局究明されたんでしょ。

○委員(大久保健一君) されてないよね。

(何か言う声あり)

○委員(横田喜世志君) でもそうやって考えたら防ぎようがないよね。だからここに書いてる中央にガードレールやガードワイヤーって話になると、あの狭い道だと通るのも怖くなるでしょ。

○議長(千葉 隆君) 町村会では道の課と開発局とかも全部要望出してるんだよ。拡幅の。

- 委員（三澤公雄君） でもこれは事故を受けたあの場所の問題ではなくて、それを教訓にして町内全域見渡したときに、何かできることはないかってことでしょ。
- 委員（横田喜世志君） 町道含めたら通学路で話しになっちゃうべや。カメラ付けただけでいいのかって話になる。
- 委員長（安藤辰行君） これ以上何もできないということ。
- 委員（横田喜世志君） 何もできなくないけど、町道くらい自分たちでって話。
- 委員長（安藤辰行君） 看板付けたら。
- 委員（関口正博君） だから現実的にそれくらいしかやりようがない。この間の旗の波とか。要は事故を忘れさせない取り組みというか、現実的な道路の。
- 委員（大久保健一君） 忘れさせない取り組み。死亡事故発生現場。
- 委員長（安藤辰行君） 事故多発だとか看板設置も悪くないんじゃない。
- 委員（大久保健一君） 原因が居眠りだとか死んでたとかだったら、なんぼ看板立てても。だから対策にならなくてもできることって範囲でいけばね。
- 委員（三澤公雄君） たとえば郡部だと、中学生高校生が自転車通学してて街灯が全然ないところがあって、市街地に入ったら民家には一本ずつ立つから、人口密度が減ったところはどうするのといったら、その間の広がったところは誰が負担するのかというところがグレーゾーンになってたから、全然立ってないところを自転車の明かりだけで走ってたりだとか、それって交通安全の面からも、あといろんな防犯やそういうことも含めても、この際だからそういうところも範囲に入るのかなってことで僕は街灯って書いたんだ。通学路に指定されてる、通学路と当然使われるところに最低限、街灯があったほうがいろんな意味での注意喚起になるんじゃないかなと思うけど。
- 議長（千葉 隆君） でも街灯作ったら、その町内会の負担になるからな。
- 委員（三澤公雄君） その負担のあり方を今までのルールのある方だったらそういう負担になるから町内会も申請してない。事故でもなかったら問題提起もできないんじゃないかなと思って、だからいわゆる町の負担で何か考える。連携協定汲んでるソフトバンクやそういった力をもし借りれるならそっちの電気を使うって可能性もあるだろうし、それは議論を始めなかったら答えが出ないから。
- 委員（関口正博君） 国道も町内会になってるの。
- 委員（横田喜世志君） 熊石がそう。
- 委員長（安藤辰行君） 野田生も中学校から野田生の町の信号のほうに通学路あるでしょ、あれも結局。だから東野から、東野の町内会の会長も街灯が少ないから付けてくれた。
- 委員（関口正博君） 野田生も学校の関係もそうだけど、暗いときに自転車で走ってるんだよ。
- 委員長（安藤辰行君） 一つも電気ない。橋だって広くないし、車来るの待って走ったくらいだもん。暗くて走られない。
- 委員（三澤公雄君） 僕らも今やってたらとんでもない歩行者だと思うけど、自転車に乗って傘さして車来るってわかったら、わざと車道に膨らんでアピールする。それが安全対策だって感じで、とんでもない歩行者だったけど。今は歩行者専用のものがあるけれども。
- 委員長（安藤辰行君） だって昔、野田生の橋で亡くなってるからね。

○委員（関口正博君） 今でも気持ち悪いよ。学生が自転車で走ってるのを国道ですれ違うのはいくら歩道があっても気持ち悪い。

○委員長（安藤辰行君） 俺も中学校のとき亡くなってるから、高校に遊びに行ったらおっかなくてさ。だから車行ってから渡る。

○議長（千葉 隆君） やっぱソーラーパネル付いた街路灯を。そういうことを検討できないのかって。

○委員長（安藤辰行君） そしたら町内にも迷惑かからない。

○委員（三澤公雄君） このタイミングしかないのかなって。

○議長（千葉 隆君） それで街路灯を通学路中心にして増やすことはできないかってみたいな提言だけすればいいんじゃないの。それが一番。あるよね、これくらいのソーラーパネル付いたやつ。

○委員長（安藤辰行君） 国道にもソーラーパネル付いたやつある。

○議長（千葉 隆君） どことどこが必要で、どれくらいで、それを10年計画で整備するとか、そういうことは考えられないのかみたいな提言をするというか。

○委員（三澤公雄君） 変な話その話し合いの場に当時者入れるって感じで、実際に通学している町内会の人だとかも入れて、あるといいねって、そういうことやるだけでも周知になるでしょ。今、安全に取り組もうとしてるなって、なんか動きを見せたい。

○委員長（安藤辰行君） その方向で考えてもらうということですか。

○議会事務局次長（成田真介君） たとえば今言ったようなことを、たとえば町の交通安全の担当、課長と正副委員長とで、委員会でこういう意見が出たってというような意見交換の場を設けるだとか、そういった方向で。そういう場を設けて委員会としてこういう意見が出ましたと伝えるというような場でもよろしいですか。

○委員長（安藤辰行君） はい。よろしいです。

○議会事務局次長（成田真介君） そういかたちでよろしいですか。

○委員長（安藤辰行君） はい。そういうことでよろしいですか、みなさん。

（「はい」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） その他でなにか。

○委員（三澤公雄君） その他で、こんなに前向きな発言が出て盛り上がったところにちょっと提案したいんだけど、意見書で農議連のほうで、ホタテとかの被害を受ける話を国に補正してほしいって要望書出すことが会派代表者会議でほぼ決まりのかたちになりましたが、もう一つ想定しなければならないのは、このあと国や道が直接また別な支援のほうで買い上げだとかの動きがありそうなんです。そのときに、関係ある自治体として、国と道がこういうお金を用意して、たとえばホタテや八雲に関係ある商品をアクションしたときに、町もそれに追随するべきだみたいな感じを、先にまず議会のほうから、この定例会の中で声を上げるということは意味があるんじゃないかなと思って。意見書はこのタイミングに入れることに意味があるということで農議連で急遽まとめたんだけど、このアクション国と道がそういう雰囲気はどうもありそうだから、そういうときがあったときは乗るべきだと思いますよという感じで、僕らの委員会で声を上げるのが相応しいと思いますが、こんな時間に申し訳ないですが、どんなもんですか。

○委員（大久保建一君） 俺は逆に国だとか何とか出てきたらそれに追随して町長が何か言いそうだからおっかないと思っています。逆に。多分言ってくるんじゃないかなど。

○委員（関口正博君） やらざるを得ないって今の怖さがあるし、

○委員（大久保建一君） だけどそれがさ、財政に与える影響を考えたらドンってこと言われても。

○議長（千葉 隆君） だから逆に議会も、国の支援策とか道の支援策があるけれども、結局、国と道の支援策って今までの事例では使い勝手が悪い、漁師の人達に。それで直接漁師の人達じゃなくて組合に来たり、それで実際、全体の漁師に行かないというか、今ホタテ問題なんだけども、ホタテだけではなくて魚価も下がってると。そしたらホタテには、全体にやるって国は言ってるけれども、実際は八雲町の部分ではホタテ業者しか来ないとか、加工場しか来ないとか、だからそのときに補完できる、当たらないところにやっぱり集中してやるようなかたちは作ったほうがいいとか思うから、ある程度、町議会も含めて一緒に検討しようっていう申し入れをしたほうがいいんじゃないの。逆に町長がどこかに行って漁組に行くと約束してしまつて5千万出すとか1億出すとか。

○委員（三澤公雄君） こっちから先に声を上げていたら金額とか方法を決めるときに議会から言い出したんだから議会を話し合いのメンバーに入れないとちょっとまずいよなって判断させるためにも議会のほうからまずこの定例会で声を上げることが大事かなど。

○議長（千葉 隆君） やらなきゃならないって検討してるって言ってるんだわ。だからその辺も含めて、やっぱり一番結構さ、町長は大きいところとか組合とかと協議するから、みんな小さい漁師の人達の意見とかはいろんな人の意見を聞いてさ、突っ込んだほうが平準化になると思うんだよね。結構わからないから、どういうふうなかたちでお金が下りてくるのか。

○委員（関口正博君） 今の流れの中ではホタテ漁家に限られるだろうし、確かにそこだけの枠になってしまうと、刺し網の人達の影響はすごく大きくて、また、ホタテこうなったらホタテだけお金もらってって騒ぐから。

○議長（千葉 隆君） だから国と道がホタテ漁師だけやったから、そこで取り残されている刺し網の人達にもやらないと、物価対策だってほとんど刺し網の人達なんて駄目だから。漁に出られないんだから。油高くていいもの獲れないから。それでズワイガニだって大した収入になってないから。

（何か言う声あり）

○委員（関口正博君） ある程度今回、農家に対する支援、あそこら辺のラインはある程度決めておいて、漁師の補償は結構高い値段になる。やるとなったら要望されるものも。ある程度支援の枠というのも決めておいたほうがやりやすいのがありますよね。

○議長（千葉 隆君） 大久保議員さんがいうように、もう決めてきたからって。それで限定されてるんだよね、結構。だから今まで本当に台風の被害のときも、刺し網持って行かれないって、ホタテのほうにしかお金が下りなかったということもあるから。だからやっぱりゼロの人達にもなんとかかできるようなことしていかないと。

○委員（大久保建一君） それが一番平等ですよ。

○議長（千葉 隆君） だから申し入れだけ今のうちに。

○委員（三澤公雄君） 文面は農議連で考えて総務常任委員会で。

（何か言う声あり）

○委員（関口正博君） だから町長の面子壊さないためにも、俺はいいって言ったけど議会で断られたって逃げ道をちゃんと作ってあげる意味でも、議会は駄目なことは駄目って。

○委員長（安藤辰行君） そういうことで。

○議会事務局次長（成田真介君） どういうかたちになるかを事務局、正副議長と相談しながら、どういうかたちにするかを会期中に間に合うかわからないけども、協議しながら考えていくというのはどうですか。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。終わりたいと思います。事務局からは。

○議会事務局次長（成田真介君） 定例の次回の委員会ですが、予定では10月12日午前10時を予定しております。よろしくお願いたします。

[閉会 午後 4時38分]